



営農NEWS



来年のイネ縞葉枯病対策として、本田の耕起、畦畔の除草を徹底し、育苗箱施薬の準備をしましょう

病害虫発生予報 11 月号（県病害虫防除所）によりますと、本年 9～10 月に、県内 82 地点の水田においてヒコバエ（再生稲）でのイネ縞葉枯発生調査を行い、県全体における発病株率が 7.7%と昨年（10.8%）よりやや下がったものの、県西地域の平均発病株率が 16.3%、県南が 9.9%と高い発病となっており、次いで県央 3.3%、県北 2.0%、鹿行 1.4%の順であったため、

速やかに収穫後の耕起を行い、畦畔の除草を徹底するよう呼びかけています。

県西、県南を中心に、県内全域で、既に発病している水田や、周辺に発病水田がある地域では、下記を参考に、

来年の米づくりに向けて縞葉枯病の防除対策（育苗箱施薬剤の準備など）に努めてください。

1 縞葉枯病とは

本病は、ヒメトビウンカが媒介するウイルス病で、昭和 50 年代には多くの水田で発生が見られた病害でしたが、平成に入ってからは発生が激減し、ほとんど確認されませんでした。しかし、平成 20 年頃より、再び県内でも発生が確認され、県西、県南を中心に発病面積が急速に拡大しています。

本病の病徴は、田植後の分けつ期に感染、発病すると、新葉が展開せずに「こより状」に垂れ下がる（ユウレイ症状）となり次第に枯れます。また、幼穂形成期以降に感染した場合には、出すくみや奇形穂となって稔実不良や不稔になります。なお、感染した株では、イネ刈取り後のヒコバエ（再生稲）で明瞭な病徴が表れますが、これもヒメトビウンカの保毒源になります。

伝染環として、ウイルスを保毒したヒメトビウンカ老熟幼虫が水田周辺の雑草等で越冬し、4 月上旬頃より麦畑に移動して増殖します。その後、6 月上旬頃から水田に飛来してイネにウイルスを感染させます。ウイルスは卵を通して次世代の虫にまで移りますので、麦畑で一代代経過して増殖し、数を増した保毒虫がイネに飛来、感染させるため、保毒虫率が高いと縞葉枯病の発生が多くなる傾向があります。

2 防除対策

- 1) 本田での発病株は抜き取り、ヒコバエ（再生稲）を秋の早めに耕起して土中にすき込むなど、伝染源を除去することが重要です。
- 2) 冬季におけるヒメトビウンカ越冬場所の水田周辺畦畔を、常に除草して、生息密度を低下させます。
- 3) 田植前に、媒介虫ヒメトビウンカを対象として、育苗箱に（薬効が長期持続する）殺虫剤を施用します。
- 4) 本田に飛来するヒメトビウンカのふ化した幼虫を対象に、本田防除（6 月中～下旬頃）を実施します。
- 5) 本田での発生が多い場合は、3) や 4) の実施に関わらず、更に、追加防除を行います。
- 6) 縞葉枯病の抵抗性品種として、主食用米では「一番星」、「あさひの夢」、飼料用稲では「月の光」「夢あおば」、「ホシアオバ」、「クサホナミ」等があります。

表 1 ヒメトビウンカ（ウンカ類）防除の主な水稻育苗箱施薬剤（平成 29 年 11 月 13 日現在）

	薬 剤 名	使用時期 / 使用回数
殺虫剤	アドマイヤーCR箱粒剤	播種時（覆土前）～移植当日 / 1 回
	スターダム箱粒剤	移植 3 日前～移植当日 / 1 回
	ダントツ箱粒剤	移植 3 日前～移植当日 / 1 回
	フェルテラチェス箱粒剤	播種時（覆土前）～移植当日 / 1 回
殺虫殺菌剤	スタウトダントツ箱粒剤	播種時（覆土前）～移植当日 / 1 回
	ロングリーチ箱粒剤	移植前 3 日～移植当日 / 1 回
	デジタルメガフレア箱粒剤	移植前 3 日～移植当日 / 1 回

※ 縞葉枯病以外に、いもち病の常発地では、殺虫殺菌剤が有効になります。

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。

※ JA 全農いばらきホームページでもご覧になれます。



JA 全農いばらき

生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040